

## 協議事項 4 乗合バス路線の退出意向の申出について 補足説明資料

### 会議開催の趣旨

- ・バス路線の退出・変更がある場合、関連する地域の公共交通協議会で審議し、静岡県生活交通確保対策協議会へ届け出る手続が必要となります。
- ・今回の再編は「裾野市域」が主となりますが、トヨタ東富士研究所 御殿場特別支援学校間は、御殿場市域となるので、手順に従う必要があります。(三島市・裾野市でも同様に手続)

### バス事業者

- ・富士急シティバス株式会社(主として沼津市・三島市・裾野市で運行)より申請。  
※御殿場市内は、富士急モビリティ株式会社が主として運行しています。  
(富士急行グループは子会社がいくつか存在しております。)

### 今回の対象路線

- ・三島駅＝裾野駅＝トヨタ自動車東日本＝トヨタ東富士研究所＝御殿場特別支援学校  
系統①三島駅北口⇄裾野駅入口⇄トヨタ東富士研究所前  
系統②三島駅北口→裾野駅→御殿場特別支援学校  
系統③御殿場特別支援学校→裾野駅

### 変更の要因

- ・トヨタ自動車東日本の撤退に伴い、バス利用者が激減したことによる。

### 申請の内容

- ・三島駅＝裾野駅間は、他の路線系統で対応。
- ・御殿場市内(トヨタ東富士研究所＝御殿場特別支援学校)での運行は従前と変わらない。

### 事務局(案)

・現段階では当市部分の変更はないということですが、トヨタ自動車東日本線という路線全体として、退出意向の申出が出ており、三島、裾野間の代替路線等が未確定の状態となっております。協議会としては、路線としての承認が必要となるため、富士急シティバス株式会社と裾野市、三島市との未確定部分の協議がまとまるまでは本協議会としても**継続協議**とさせていただきます。

### 補足

- ・御殿場駅から御殿場特別支援学校のバス路線の変更はありません。